

公的年金(3)

社会保障論

No.7

麻生良文

公的年金制度改革

- 公的年金バランスシートと通時的予算制約
- 年金純債務と暗黙の租税
- 年金制度改革をめぐる誤解
 - 積立方式の優位性
 - 「二重の負担」
 - 財源調達：税と社会保険料の最適な配分？
 - 賦課方式も積立方式も**output**をどう分配するかの違いではない

公的年金バランスシート

- 令和6年財政検証

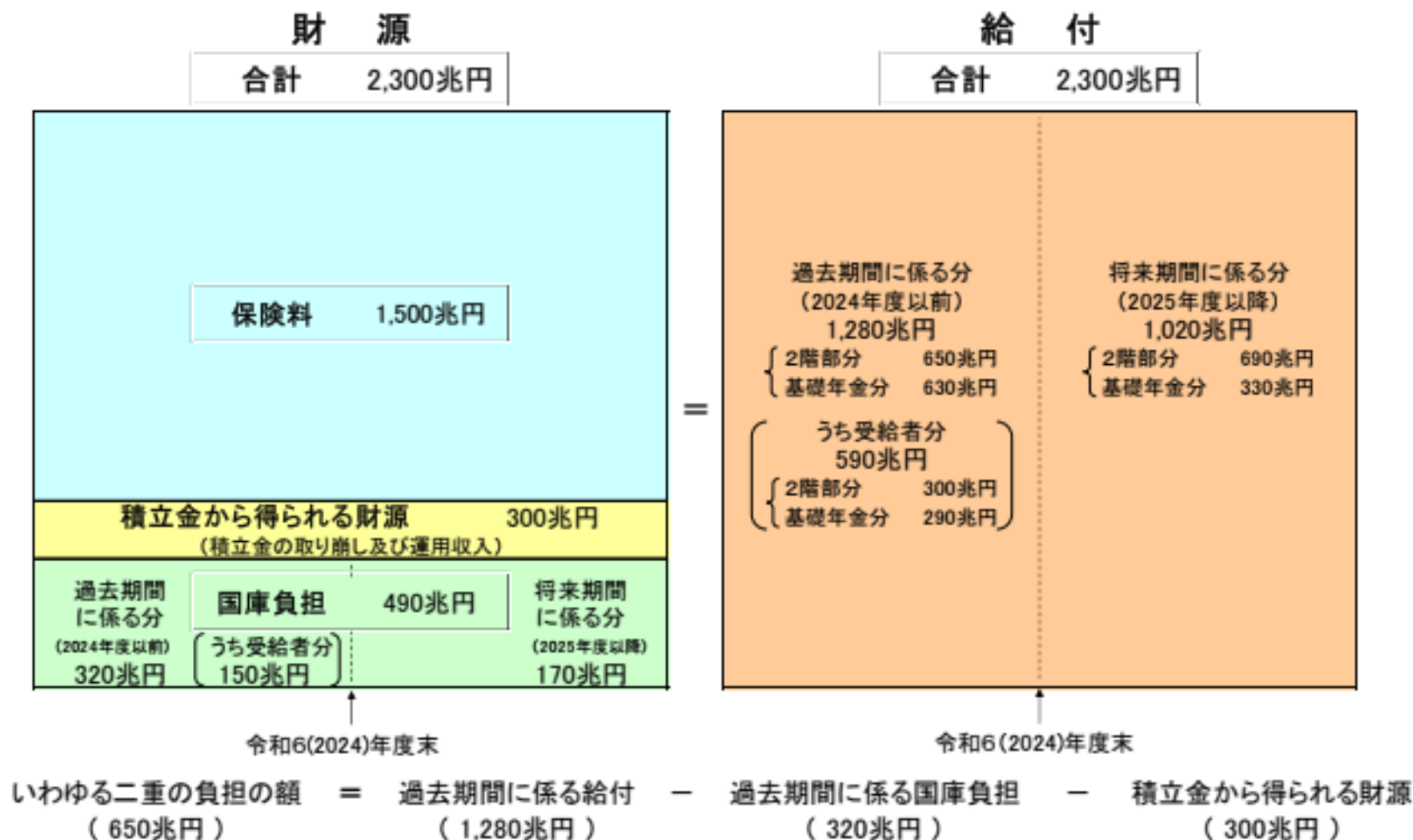
- 厚生年金・国民年金の合計
- 過去期間に係る給付 1280兆円
- 積立金 300兆円
- その差額（公的年金純債務） 980兆円

- 厚生労働省の考え方

- 「二重の負担」(650兆円) = 過去期間に係る給付(1280兆円) - 積立金(300兆円) - 過去期間に係る国庫負(320兆円)
 - 巨額の「二重の負担」が存在するので、積立方式への移行は困難だという議論
- 一部の社会保障学者の間では、公的年金には独自の役割；企業会計の手法を適用するのは不適切とする議論あり

公的年金バランスシート(2)

過去30年投影ケース



厚生労働省「令和6(2024)年財政検証関連資料①」

「二重の負担」

- 賦課方式から積立方式に切り替える時，移行期世代は親世代の給付の負担に加えて，自身の老後の給付のための保険料を負担しなければならないという議論
- 積立方式への移行が瞬時に行われるかのような議論
 - 移行期間と移行期世代の追加的負担の関係が曖昧
- 賦課方式を維持したからといって，年金純債務の負担が消えてなくなるわけではない
 - 年金制度の通時的な予算制約を考えるとこのことがわかるはず

年金制度の予算制約式(1)

積立金の推移式

$$F_{t+1} = F_t(1 + r) + T_t - B_t$$

- F_t : 時点 t の期首における積立金（利子発生前）
- T_t : 保険料（および税）収入
- B_t : 給付
- r : 利子率

次の時点以降も同様な関係が成り立つ

$$F_{t+2} = F_{t+1}(1 + r) + T_{t+1} - B_{t+1}$$

$$= F_t(1 + r)^2 + (1 + r)T_t + T_{t+1} - ((1 + r)B_t + B_{t+1})$$

同様の計算を繰り返すと

$$F_{t+k} = F_t(1 + r)^k + \sum_{i=0}^{k-1} T_{t+i}(1 + r)^{k-1-i} - \sum_{i=0}^{k-1} B_{t+i}(1 + r)^{k-1-i}$$

通時的予算制約式

intertemporal budget constraint

前ページの最後の式を $(1+r)^{k-1}$ で割ると

$$\sum_{i=0}^{k-1} \frac{B_{t+i}}{(1+r)^i} + \frac{F_{t+k}}{(1+r)^{k-1}} = F_t(1+r) + \sum_{i=0}^{k-1} \frac{T_{t+i}}{(1+r)^i}$$

---- (1)

- (1)式は必ず成り立つ（恒等式）
- $F_{t+k} < 0$ でも（積立金がなくなり借金をしても）成り立つ
- $F_{t+k} > 0$ で、利子率よりも速いスピードで増加する → 無駄に積立金を貯め込む（給付に回さない）
- $F_{t+k} < 0$ で、その絶対値が利子率よりも速いスピードで増加する → 借金を借金で賄う状況：財政破綻

通時的予算制約式(2)

- 財政が破綻しない or 無駄に貯め込まない条件

$$\lim_{k \rightarrow \infty} \frac{F_{t+k}}{(1+r)^{k-1}} = 0 \quad \text{---(2)}$$

- 上の条件が成り立つ場合

$$\sum_{i=0}^{\infty} \frac{B_{t+i}}{(1+r)^i} = F_t(1+r) + \sum_{i=0}^{\infty} \frac{T_{t+i}}{(1+r)^i} \quad \text{---(3)}$$

あるいは

$$B = F + T \quad \text{---(4)}$$

B : 現在から将来の給付の割引価値の合計

F : 現在の積立金 $F_t(1+r)$

T : 現在から将来の税・保険料収入の割引価値の合計

通時的予算制約式(3)

$$B = F + T \quad \text{---(4)}$$

- B は次の二つに分解できる
 - 過去期間に対応する給付債務 B^P
 - 将来期間に対応する給付債務 B^F

$$B^P + B^F = F + T$$

or

$$B^P - F = T - B^F \quad \text{---(5)}$$

- (5)式の左辺=純債務（過去債務のうち積立金で賄えない部分）
- (5)式の右辺=将来の負担超過
- 年金純債務は将来の負担超過で賄わなければならない

通時的予算制約式

- 年金バランスシート論争をどう考えるか
 - 過去債務（受給権が発生している給付（現在から将来にかけての割引価値の合計）を負債，積立金を資産とする考え方
 - 現時点での給付 B_t と収入 T_t がバランスしていれば問題ないとする見方
 - 賦課方式では債務はゼロ？
 - 企業会計的手法は公的年金には適切ではない
- (5)式はどこまでを債務とみるかに関係せずに成立
 - つまり， $B^P - F$ が将来世代の負担になる
 - 経済理論的には， $B^P - F$ を債務とみなす方が妥当

年金純債務と世代間移転：賦課方式の場合

- 2期間モデルを想定

- 年金純債務（時点 t の期首：利子発生前） D_t
- 時点 t における若年者の負担（生涯での負担） T_t
- 純債務の推移式 $D_{t+1} = D_t(1 + r) - T_t$

この式に時点 t における年金純債務および、賦課方式と積立方式の保険料負担の差額を T_t とおいて代入する。

$$D_t = (b_t L_{t-1}) / (1 + r)$$
$$T_t = (\tau^P - \tau^F) w_t L_t$$

D_{t+1} を計算すると

$$D_{t+1} = b_t L_{t-1} - (\tau^P - \tau^F) w_t L_t = \tau^F w_t L_t = b_{t+1} L_t / (1 + r)$$

- この時、 $D_{t+1} / (w_{t+1} L_{t+1})$ は一定にとどまる=年金純債務/総労働所得は一定の値をとり、年金純債務は発散しない
- $T_t = (\tau^P - \tau^F) w_t L_t$ （積立方式に比べた賦課方式のもとでの保険料負担の増分は）は、年金純債務を発散させないような（暗黙の）租税とみなせる
- 同じことだが、年金制度発足時の高齢世代への移転は、その後の世代の $T_t = (\tau^P - \tau^F) w_t L_t$ で賄われている

積立方式への移行と二重の負担

- 通時的予算制約 $B^P - F = T - B^F$
- 積立方式への移行→移行期間中に賦課方式を維持するよりも高い負担を一時的に求め、将来のある時点で $B^P - F = 0$ とすること
 - 年金純債務が縮小するにつれて、資本蓄積が回復し、産出量が増加していく
 - 移行を短期間で行うと移行期世代の追加的負担は大きい（ただし、資本蓄積は急速に回復し、産出量も回復する）
 - 移行に時間をかければ移行期世代の追加的負担は小さいが、資本蓄積は回復せず、産出量が低いまま推移する
- 賦課方式の維持：移行を永遠に先送りすること
 - 賦課方式を維持したからといって負担がなくなるわけではない。 $T_t = (\tau^P - \tau^F)w_t L_t$ を負担する。資本蓄積は回復せず、産出量は低いまま推移

年金制度改革をめぐる誤解

- 積立方式の優位性

- $r > n + g$ 積立方式の年金収益率が賦課方式の収益率を上回るという議論
- 賦課方式の収益率が低いように見えるのは、保険料に当初世代への移転の負担が含まれているからである
 - （同じことだが）年金純債務に対する一定割合の負担が含まれているから
- 賦課方式から積立方式に移行する場合、年金純債務が消えるわけではない

年金制度改革をめぐる誤解(2)

- 積立方式への移行は「二重の負担」の存在により困難
 - 二重の負担：積立方式への移行期世代は、移行期の高齢者の給付の負担をしつつ、自分自身の老後の貯蓄を行わなければならない
- 移行が短期間で行われるかのような議論
 - 移行期間を長くとれば移行期の負担は分散される
 - 移行期間：無限大 → 賦課方式の維持と同じ
 - 特定の世代に負担を集中させる必要性はない

年金制度改革をめぐる議論（2の続き）

- （真の意味での）積立方式への移行
 - ある時点までに年金純債務をゼロにすること
 - 積立金と年金債務（過去債務）がちょうどバランスする水準
 - 現時点での年金純債務はGDPの少なくとも140%はあり，真の意味での移行には長い時間がかかる
- 移行のメリット
 - 移行完了後の世代については負担超過が解消される
 - 資本蓄積が増加する
 - しかし，そのためには移行期世代が重い負担を負う
- 移行期世代の負担と移行完了後の諸ライ世代の利益を勘案して，どの程度の移行期間が最適かという問題

年金制度改革をめぐる誤解(3)

- 租税と社会保険料の最適な配分？
 - 受益者の特定・利益の大きさの把握が困難な政府サービス
 - 租税による財源調達
 - 受益者の特定が容易・利益の大きさの把握が容易な政府サービス
 - 料金，社会保険料
 - 応益税
- 年金給付の財源に租税を用いる必要はない
 - 基礎年金の財源は税金で，報酬比例部分の給付の財源は社会保険料でという議論
 - 税と社会保障の一体改革

年金制度改革をめぐる誤解(4)

- 賦課方式も積立方式も一定の産出量をどう分配するかという違いでしかない (Nicholas Barr)
- これまで展開してきた2期間モデルでは産出量を明示的に扱ってこなかった
 - 産出量を明示的に扱う
 - 資本と労働が生産要素
 - 高齢化→高齢者の蓄積した資本が労働に比べ豊富になる→賃金の上昇, 利子率の低下, 労働者一人当たり産出量の増加
 - 賦課方式→資本蓄積を阻害→賃金の下落, 利子率の上昇, 労働者一人当たり産出量の減少
 - 開放経済 (小国モデルの場合) の場合, 国内資本は増加しないかもしれないが, 海外資産の増加が生じる GDPは変化しなくてもGNIは変化
 - 賦課方式→資産の蓄積を阻害→GNIの低下が生じる
- 賦課方式→資本蓄積を阻害→産出量の低下 (または海外資産の減少を通じて所得の低下)